

盛岡広域振興局長 殿

提出者 白石食品工業株式会社  
 住所 〒020-0495 盛岡市黒川23-70-1  
 氏名 代表取締役社長 白石 雄一

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	盛岡工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	盛岡市黒川23-70-1	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	2,677 k1	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
盛岡工場	岩手県盛岡市黒川23-70-1	2,603 k0
PanoPano 盛岡向中野店	岩手県盛岡市向中野5丁目31-15	59 k0
PanoPano 矢巾岩手医大店	岩手県紫波郡矢巾町医大通2丁目1-1トクタヴェール内	15 k0

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。





別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況

当該年度のエネルギー使用量				二酸化炭素の排出の状況			
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kℓ)	排出係数(B)	当該年度の排出量 (C=A×B) (t-CO <sub>2</sub> )	前年度の排出量 (D) (t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比 (%) (D・C)/D×100)	
原油 (コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
原油のうちコンデンセート (NGL)	kℓ		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
揮発油	kℓ		2.32 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
ナフサ	kℓ		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
灯油	9 kℓ	9	2.49 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	22.4		#DIV/0!	
軽油	kℓ		2.58 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
A重油	621 kℓ	626	2.71 t-CO <sub>2</sub> /kℓ	1682.9		#DIV/0!	
B・C重油	kℓ		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kℓ				
石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t				
石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t				
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	510 t	668	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t	1530.1	#DIV/0!	
	石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>		2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	t		2.70 t-CO <sub>2</sub> /t			
	その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>		2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
石炭	原料炭	t		2.61 t-CO <sub>2</sub> /t			
	一般炭	t		2.33 t-CO <sub>2</sub> /t			
	無煙炭	t		2.52 t-CO <sub>2</sub> /t			
石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t				
コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t				
コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>				
その他の燃料	都市ガス	千m <sup>3</sup>		2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>			
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )			
	( )	( )		t-CO <sub>2</sub> /( )			
産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
温水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
冷水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ				
小計			1303	3235.4		#VALUE!	
電気	電気事業者	昼間買電	3619 千kWh	931	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	1766.1	#DIV/0!
		夏期・冬期における電気需要平準時間帯	2054 千kWh	528			
		夜間買電	1849 千kWh	443	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh	902.3	#DIV/0!
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh		
		自家発電	千kWh				
小計		5468 千kWh	1374	2668.4		#VALUE!	
合計			2677	5903.8		#VALUE!	
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量		千kWh		t-CO <sub>2</sub> /千kWh			
合計							

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

## 2 地球温暖化対策計画の達成状況

### 【目標値の達成状況(進捗状況)】

エネルギー消費原単位を年1%以上改善する目標値に対して、以下の通りの結果であった。

盛岡工場 3.7%改善

PanoPano 盛岡向中野店 1.7%改善

PanoPano 矢巾岩手医大店 6.2%改善

### 【具体的な取組状況】

- ・生産性改善活動
- ・高効率機器の導入

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

## 3 その他の地球温暖化の対策の実施状況